令和5年度決算総括質疑の概要

令和6年第3回二宮町議会定例会

日時 令和6年9月10日(火) 午前9時30分より

カウンセラーが常駐する体制を整え、また校内居場所づくりを推進したことの効果と令和5年度中の不登校児童生徒の状況と対策も踏まえた検証を確認する。

3気候変動に対応した安全・安心なまちづくり

「気候非常事態宣言」を子どもたちと共に町民の言葉で発出したことはここ 20 年の団塊世代の住民団体が作った協働の基盤に新たな世代が合流し、発出後の気候市民会議もコンサルなしに独自のマネジメント計画が行われたことを大きく評価する。国や専門家も注目するこれらの動きがダイナミックに町政にレジリエンスとして展開されるべきだ。

近年の激甚化する風水害対策として一級町道 10 号線について雨水排水施設整 備実施設計に着手した。

従来の治山治水に加え、国も進めるグリーンインフラの周知と実践が重要な視点であり、さらに住民への啓発と協働に注力すべきと思う。

令和5年度の全町を俯瞰した崩落、浸水の課題の現状と対応施策の検証を問い たい。

4誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

新型コロナウイルスワクチン接種事業への負担金、補助金の減があった。令和5年度をもって国のワクチン特例臨時接種事業の終了に伴い、今後は、定期接種として取り扱われることになる。

二宮町で条例制定後初めて令和5年9月に予防接種健康被害調査委員会が複数 案件で持たれた。

未曽有のワクチン施策に没入した資源は計り知れないが令和 5 年は新型コロナウイルスワクチン施策の総括に向かうポイントでもあった。

このようなことは今後も起こりうることから自治体が今回のコロナ禍から何を学ぶかは国益にとっても非常に重要だ。

コロナ禍から令和 5 年度までを総括してコロナウイルスワクチン施策を含む 保健衛生施策の課題の検証とリスクコミュニケーション、副反応、健康被害に対 する実際の対応について説明いただきたい。 令和5年度決算にあたり、主に町長施政方針に於ける重点施策・事業の中から 以下の要旨に沿って、進捗、成果、結果検証、今後の展開について問う。要旨は 以下の5点です。

<令和5年度施政方針・重点施策・事業より>

- 1. 「子どもの笑顔がかがやく子育てと教育のまちづくり」
- (1) 山西プールの機能・魅力向上について
- ・予算総括質疑において、「温水プールを廃止する場合は、山西プールを学校の プール授業に活用するために開設時期を延長し、機能向上や施設としての魅力 向上についても検討を行います。」と答弁されましたが、検討結果と今後の展 開を伺う。
- (2) 不登校対策として学校ではカウンセラーを追加配置されたことは評価できますが、担い手不足について気になっている2点を問う。
- ①中学校に於ける休日部活動の地域移行について、成果検証と費用や人材面で の課題の検証結果を伺う。
- ②青少年育成の将来に向けた事業のあり方や青少年指導員、スポーツ推進委員 などの担い手不足をどう分析していて、どのように改善していくのか、今後 の展開を伺う。
- 2. 「気候変動に対応した安全安心なまちづくり」
- (1) 地球温暖化対策CO2排出量削減の町民の活動について
- ・気候非常事態宣言を発出し、第3次環境基本計画、第2次地球温暖化対策実行 計画において2023年から新たな取り組みとして意識、行動を促し町民が環境 保全活動に参加したいと思える環境づくりを推進してきたと思います。しかし ながら9月のゼロカーボンシティに関する請願が出されるまでは目立った動 きがなかった感があります。

令和5年度として計画の進捗及び実施してきたことの成果と検証を伺う。

- 3. 「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」
 - (1) 個別避難計画について
- ・昨今、南海トラフ地震及び近郊断層での地震などが散発的に発生し注意喚起を 受け災害の危機意識が高まる中、高齢者世帯への個別避難計画作成に向けた動 きについては実感がないが、計画の進捗状況と計画に繋がる醸成はあったのか 成果と結果検証と今後の展開を伺う。
- 4. 「活力がみなぎり 選ばれるまちづくり」
 - (1) 市街地のイノシシ被害対策について
- ・先般、一般質問でも市街地へのイノシシ出没、被害状況等を取り上げましたが、 継続中の農業被害の軽減策において、有害鳥獣対策協議会の活動での個体数減 少や特に広域被害防止柵の設置による集落(市街地)環境の整備についての進 捗、結果検証を伺う。
- 5.「新しい時代に向けて、しなやかに対応するまちづくり」
 - (1) DX (デジタルトランスフォーメーション) について
 - ①町と若者、お年寄りのコミュニケーションには今やデジタル化が不可欠であり情報の迅速化、効果的な環境整備が重要であると考えるが、デジタル化推進計画に基づく各種手続きオンライン化やキャッシュレス決済の導入検討による町民の利便性向上及び業務効率化についての進捗、成果と検証結果を伺う。
 - ②SNS を活用した情報発信体制の整備についての進捗結果と今後の展開を伺う。

2. 岡田幸次郎 議員

「子どもの笑顔がかがやく、子育てと教育のまちづくり」

令和5年の決算を受けて、表題についてその実態と将来に向けた町の取り組み を伺います。

近年、夏の暑さは尋常ではなく、毎年毎年、最高気温を更新し、ニュースで熱中症搬送や死亡のことを聞いても驚かない日常になっています。現在の日本は核家族化が進み、母子家庭も増え、ワンオペ育児で苦難な中で、追い打ちをかける記録的な暑さ!今こそ子育ての社会化をもう一歩進めたく、お伺いいたします。

1.子ども・子育て支援事業計画の第3期計画の策定が令和5年と令和6年度継続して行われている。令和5年度は町の子どもたちの実態調査をしたようだが、令和2年度に策定された第2期計画は令和6年度までのものとなっていて、令和2年度策定時の年少人口(0歳から14歳)は、平成31年までのデータで2918人。平成27年度のものより11%減っている。

そこで令和5年度調査の結果をお知らせください。

- 2. 保育人材確保の促進の進捗はどうか。子どもを安全に育成するためには質の良い保育士の確保は重要です。暑い夏、水遊びをさせたくても保育士の人数が揃わない日は水遊び無し。
- 3. 学童保育在籍児童数の推移をお知らせください。学童保育の利用者の小学校在籍数との占める割合の推移も過去 10 年間を見てお知らせください。学童保育希望者の待機児童は現在と過去あったのか伺う。

学童保育は夏休みだけ増える場合もあるので、その辺の状況はどうなっている か伺う。

学童保育では、町が町バスを持っていた時は、夏休みの間にプールに連れていってもらえて、親御さんもそれがとてもありがたかった状況があります。

学童保育委託事業者とよく相談し、バスの予算をつけてプールに連れていくことはできないか伺う。

4. 山西プールの利用状況をお知らせください。過去5年間分。大人と子供の数。

私どもの町は、町民温水プールをやめてしまった代わりに残った山西プールをしっかり活用してほしいと思います。

山西プールは、水温が高くなりがちで、苦情が来ていますが、当面の対策はどのようにしているか伺う。

また将来にわたって地球温暖化が進む以上、まるでお風呂のような温かいプールに入らないですむように先を見据えた対策を打ってほしいと思いますが、いかがか伺う。

町民温水プールが閉鎖したことで、大きな赤字が解消されましたがその分、二 宮の子どもたちがプールに入る機会が大幅に減ったといえます。

秦野市では、子どもは二宮町の子どもでも、屋外プールが無料です。とてもありがたい。

ぜひ二宮町も、子供たちの健康のために、1 回でも 2 回でも夏休みに多く利用するために、子どもの利用料金は無料にすることをお考えいただきたいが、いかがか伺う。

5. 子育てサロンの利用。

今年の夏の暑さは尋常ではなく、毎日役場のお知らせから熱中症警戒アラート が発令され、なるべく自宅にいるようにという連絡が入ります。

夏休み中、学童保育に預けることができる家庭はまだ良いですが、子どもたち

小笠原陶子 議員

3.

は結局暑すぎて自宅から出られず、ワンオペで子育てする人たちにとっては辛い夏です。

幼児は幸い子育てサロンがありますが、小学生に入った途端に利用できません。

小学生の兄弟がいる幼児は、子育てサロンを利用できません。もう少し柔軟な 使用基準に変えて欲しいですが、いかがか伺う。

6. 放課後子ども教室はとても子どもたちにとってありがたい事業です。地域の大人と触れ合う良い機会にもなり、できるだけ参加の機会を増やしてほしいと思います。

令和 5 年度はだいぶ周知されてきて、利用状況の推移はどのようになっているか伺う。

特に夏休みはニーズが高いと思います。また、ラディアンでも実施されたとの事ですが、これはクールシェアリングの意味でも大切です。夏休みはやることがなかったら、ラディアンに行けば楽しいと言うラディアンにしなければと思います。

今後放課後子供教室の回数を増やすと言うことについてはどのようにお考えか伺う。

7. 令和 5 年度には公園統廃合計画の推進(計画的な遊具の更新及び撤去)があります。

令和5年度から6年度の半ばまで公園の統廃合はどこまで進んだか伺う。

あまり利用されない遊具より、二宮町の子どもには、水遊びする場所がありません。公園は都市公園から児童遊園地まで山ほどありますが、1 カ所も水遊びする場所がありません。

せめて水道のそばに水が跳ねても泥にならないような、浸水性のブロックを敷いて、水遊びができるような場所を作って欲しいと思いますが計画に入れ込む余地はあるか伺う。

8. 東大果樹園跡地活用事業は令和4年度は補正を伴った投資的経費を含んで約717万円だったが、令和5年には、経常経費として約341万円の決算になっている。現在、民間に貸し出しているエリアは、二宮町の大きな魅力の1つだと考えていますが、今年の夏休み中はあまりにも暑くて子どが遊びに行くことができない。スタッフも水浴びや木陰でと頑張っていたそうですが、熱中症になる危機的な暑さです。

百合が丘保育園ではビニールプールの水遊びを毎日やっていて、タープで日陰 を作っています。

東大果樹園跡地には、花の丘公園や吾妻山公園のような「東屋」屋根付きの休憩所がない。

日差しや雨を遮り、お年寄りにも優しい屋根付き休憩所を作る計画はないか伺 う。

備考:2番目以降の質疑開始時刻は、直前の質疑終了後となります。 本人の通告書の原稿を転記したものです。